

「責任ある自治」とは

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019年5月28日）

京大当局は「吉田寮現棟の明渡請求訴訟について」などで「責任ある自治」という表現を用いているが、具体的にどのような自治運営をすれば「責任ある自治」といえるのか。また、熊野寮の自治は「責任ある自治」にあたるのか。あたらない場合、解決すべき点を教えて頂きたい。

【回答】（回答日：2019年6月10日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

それぞれの事情により異なりますから、一概にはお答えしかねます。しかし、「吉田寮現棟の明渡請求訴訟について」に述べたような学生寄宿舍の運営は、到底「責任ある自治」とは見なし得ないと考えます。

※「吉田寮現棟の明渡請求訴訟について」

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kosei/news/2019/190527_1.html